

## 第2節 温暖化に対する取組み

### 1 地球温暖化対策

#### (1) 主な目標と現状

##### 【主な目標】

2010(平成22)年度の府域の温室効果ガス排出量を基準年度\*から9%削減することを目標に、新エネルギーの導入、省エネルギーの推進などを図ります。

\*・・・1990年度

(ただし、代替フロン類は1995年度)

##### 【現状】

2007(平成19)年度の温室効果ガス排出量は5,440万トンで、基準年度の排出量と比べ5.9%、2006(平成18)年度と比べ2.4%減少しています。

また、温室効果ガスの9割以上を占める二酸化炭素の排出量は5,267万トンで、基準年度と比べ2.2%増加しているものの、2006年度と比べ1.7%減少しており、部門別ではエネルギー転換部門以外の全ての部門で2006年度と比べ減少しています。

#### (2) 講じた施策

##### 地球温暖化対策の推進

##### 温暖化の防止等に関する条例に基づく排出抑制対策の推進

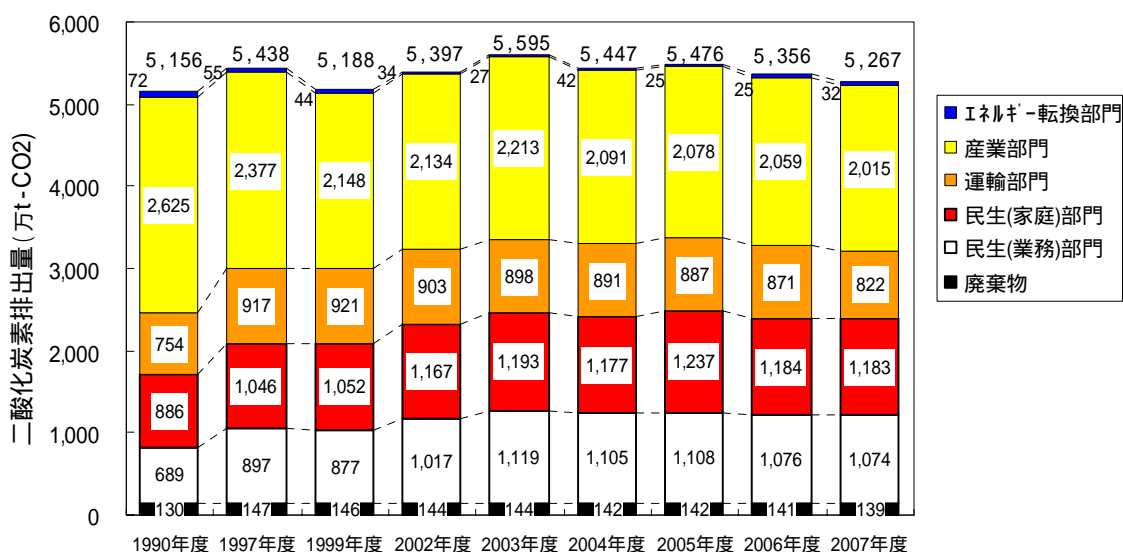
【みどり・都市環境室 内線：3885】

温暖化の防止等に関する条例(平成18年4月1日施行)に基づき、エネルギーを多量に消費する事業者に対し、温室効果ガスや人工排熱の排出抑制についての3か年の対策計画書や毎年度の実績報告書の届出を義務付け、計画的な排出抑制対策を推進しました。平成19年度の実績報告書では、温室効果ガス排出量の合計が、前年度から約79万トン削減されました。実績報告書を届け出た事業者の中から、他の模範となる特に優れた取組みを行った事業者を「おおさかストップ温暖化賞」として表彰し、対策の一層の普及促進を図りました。

また、グリーン電力証書やカーボン・オフセットの取組みを促進するため、これらのクレジット等を排出削減量として算定できるよう、条例に基づく温暖化対策指針を改定しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.68)

図-9 大阪府内の二酸化炭素の排出量



(注) 2007年度の電力の排出係数は2006年度と同じとした。

## 環境に配慮したエネルギー利用の促進

### 燃料電池自動車普及促進事業

【新エネルギー産業課 内線：3822】

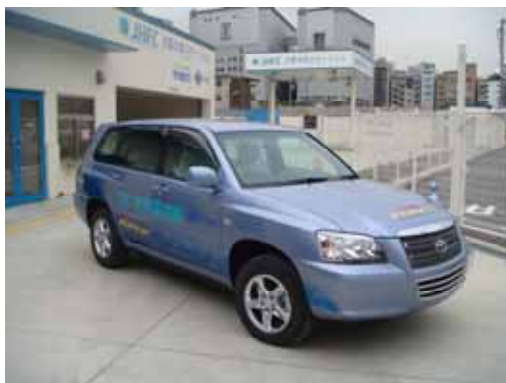
水素は、次世代のクリーンエネルギーとして注目されており、水素を燃料とする燃料電池は、環境対策、さらには産業振興の面から普及が期待されています。

平成16年度から府の公用車に燃料電池自動車（FCV）を率先導入し、平成20年度は、延べ40回以上、府内の各種イベントに参加して、試乗会等を実施するとともに、在阪の産学官12団体で構成する「おおさかFCV推進会議」（事務局：大阪府）では、国とともに3,000人規模のセミナーを実施するなど、水素・燃料電池の普及啓発を行いました。

また、国の「水素・燃料電池実証プロジェクト」を推進するため、平成19年度に設置された大阪府庁と関西国際空港の2か所の水素ステーションの活用や、燃料電池車いすやカートなど各種燃料電池機器の実証実験への協力を行いました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.41）

図-10 燃料電池自動車



### エコ燃料実用化地域システム実証事業

【みどり・都市環境室 内線：3856】

自動車の二酸化炭素排出削減策として有効なバイオエタノール3%混合ガソリン（E3）の普及拡大を図るため、平成19年度から5か年の予定で実施している実証事業です。本事業で利用するバイオエタノールは、建設廃木材等を原料にす

るもので、食料問題とは無縁であることが大きな特長のひとつとなっています。

平成20年度は、E3の一層の利用拡大を目指して、一般車両への供給を開始すると同時に、様々な媒体やイベントを通じて、利用促進のための取り組みを実施しました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.44）

【エコ燃料実用化地域システム実証事業】

<http://www.pref.osaka.jp/chikyukankyo/e3/index.html>

図-11 E3事業ロゴマーク



## 2 ヒートアイランド対策

### (1) 主な目標と現状

#### 【主な目標】

住宅地域における夏の夜間の気温を下げ、2025年までに夏の熱帯夜数を現状\*より3割減らすとともに、屋外空間にクールスポットを創出し、夏の日中の熱環境の改善を図り、体感的な温度を下げるなど、平成16年6月に策定した「ヒートアイランド対策推進計画」の目標達成に向け、各種対策を講じていきます。

\*・・・1998年から2002年の平均

#### 【現状】

大阪では、過去100年間で平均気温が2.1上昇し、全国平均の1.0を大幅に上回っており、この差の1.1がヒートアイランド現象の影響と考えられています。

また、真夏日、熱帯夜の日数もここ30年間で著しく増加しており、平成20年は真夏日が71日(平成19年:79日)、熱帯夜が42日(平成19年:44日)でした。

なお、平成16年は真夏日が94日と過去最高でした。

【真夏日】日最高気温が30以上の日のこと。  
【熱帯夜】夜間の最低気温が25以上の日のこと。

図-12 大阪・全国における年平均気温の推移 (5年移動平均)

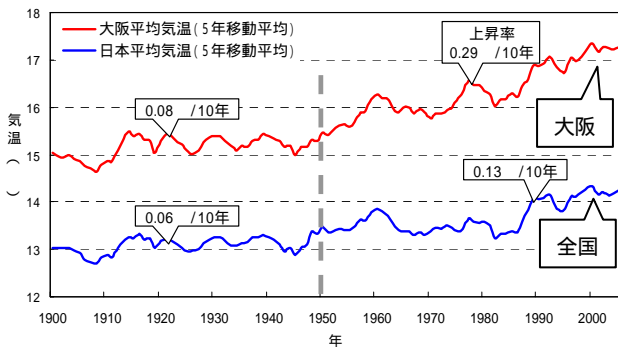


図-13 大都市における真夏日数 (5年移動平均)

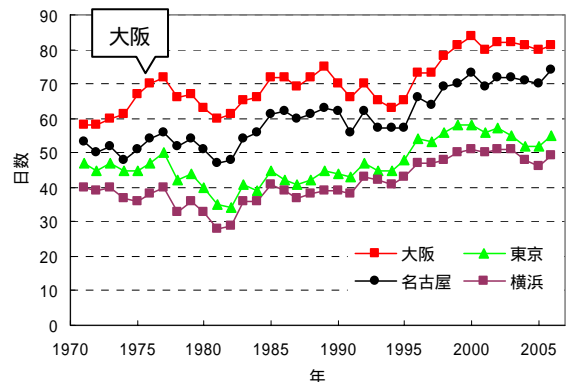
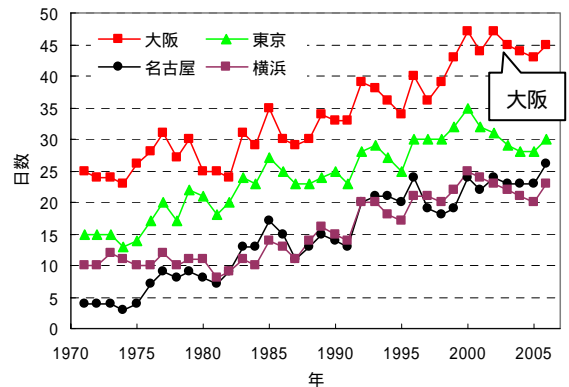


図-14 大都市における熱帯夜数 (5年移動平均)



### (2) 講じた施策

#### ヒートアイランド対策の推進

【みどり・都市環境室 内線:3885】

平成19年度に実施したモデル事業の成果を活用し、「ヒートアイランド対策ガイドライン」に沿った対策や大阪市中心部のモデル街区における取組みを促進するとともに、自然環境保全条例及び温暖化の防止等に関する条例の適切な運用に努めました。

また、産学官民連携の組織である「大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム」との連携により、対策技術の開発・普及等に取り組みました。

さらに、北大阪地域や東大阪地域等で雨水等を利用した打ち水を実施するなど、府民、市町村、民間企業、NPO等と協働したヒートアイランド対策を実施しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.91)

## 自然環境保全条例に基づく建築物敷地の緑化の促進

【みどり・都市環境室 内線：2745】

自然環境保全条例に基づき、一定規模以上の敷地で建築物の新築、増改築を行う建築主に対し、基準以上の緑化を義務付け、前年度に同条例の規定等に基づき緑化を実施した者の中から、特に優れた者を「おおさか優良緑化賞」として表彰し、ヒートアイランド現象の抑制等の都市環境の改善や都市の魅力向上を図るとともに、府民・事業者の意識啓発を図りました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.72)

図-15 建築物上の緑化事例

